



田中 唯登志 議員

入学枠拡大に向けての取り組みは

道免教育長 **さらなる要望活動を行う**



上毛中学校

図 中津市内の県立高等学校3校への入学生徒数は。
道免教育長 平成29年度に中津市内3校へ入学した上毛中の生徒数は13名。内訳は中津南校6名、中津北校4名、中津東校が3名。大分県教育委員会の「県外隣接地域からの志願」の規定により、入学枠は32名。上毛中学校、吉富中学校の生徒数で按分した数となっている。平成24年度から変更はない。

図 中津市内の高校入学に係る経緯は。
教育長 昭和35年度から昭和40年度までは、入学枠として両町で100名、寄留も認められていた。昭和41年度からは、寄留は認められず入学枠の数で昭和41年度80名、

農振制度と農地転用制度とは
農振除外の制度と必要な手続きは、
農地転用に関する法律に基づき総合的に農業振興を図る地域を農業振興地域と指定している。その農用地を農業以外の目的で使用する場合、農振除外の手続きが必要となる。農業除外には、次の5要件すべてを満たすことが必要である。
①農用地区域外に代替できる土地がないこと。
②農用地の集団化、農作業の効率化など農業上の総合的な利用に支障がないこと。
③農用地区域内において、担い手に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと。

農地転用制度とその手続きは。
農地転用とは、農地を住宅地など農地以外のものに用途変更する行為のこと。土地所有者



図 農業の振興も大切だが定住促進に向けての対策も必要では。
坪根町長 限られた土地の中で、企業誘致や宅地造成を考えた

平成28年度	件数	面積(m ²)
農振除外	4件	1,729
農地転用第4条	4件	1,984
農地転用第5条	11件	7,331

平成29年度	件数	面積(m ²)
農振除外	4件	1,434
農地転用第4条	2件	1,924
農地転用第5条	13件	6,319

図 平成28年度・平成29年度の農振除外、農地転用の申請件数及び面積は。
農地転用する場合、農地法第4条、賃借権や使用貸借権等の権利の設定を使用する者、または、所有権の移転を受ける者が転用する場合は農地法第5条の規定に基づき許可が必要となる。

宮本 理一郎 議員

生命財産を護る消防設備は万全か

岡崎総務課長 **常に使用可能な状態維持管理**



防火水槽

図 本町消防における防火用水、消火栓などの消防設備の設置基準は。
岡崎総務課長 防火水槽、プール、河川または池、井戸や上水道も総称して防火水利という。防火対象物から防火水利に到る距離が半径140m以下に設置する事が基準である。



消火栓

図 既存の防火設備の実態が老朽化や周辺の環境変化で危険性があ
り、緊急時の際に不便や使い勝手の悪さが生じる設備はないか。
岡崎課長 分団の訓練活動の一環で、防火水槽の点検、または春秋の火災予防週間には維持管理として防火水利の点検を実施。その結果、修理などの必要な箇所は適宜処理し、常に使用可能な状態に維持している。

図 1回の火災で何人の消防団員が出動しているのか。
岡崎課長 直近3年で10件の火災が発生。出動率は、夜間53%程度、日中で32%程度である。広域消防によるタンク車の初期消火活動があり、消防団員が駆けつけるので十分確保できている。

上毛町消防団組織

分団	所属	人数
第1分団	南吉富	16人
	西吉富	16人
第2分団	土佐井	8人
	西友枝	12人
第3分団	東下	13人
	東上	16人
第4分団	下唐原	13人
	上唐原	17人
	原井	15人

岡崎課長 5分団126人。本部2人。



消防訓練

図 被災された方々に対する支援はどうしているのか。
岡崎課長 仮住居として町営住宅を貸し出し、日本赤十字社から毛布、救急医薬品やタオルセットなどの救済物資の提供がある。町、社会福祉協議会から見舞金などの支援、災害時の備蓄食料の提供を行う。災害の被害者であるという認識のもと最大限の配慮をするように協議している。